

# 第4期富山市 行政改革実施計画

〔計画期間〕令和3～7年度

将来にわたる都市経営の視点をもった  
行財政運営への転換を図ります。

本市ではこれまでに、富山市行政改革大綱に基づき、行政改革に取り組んできました。「第3期富山市行政改革実施計画」の成果や本市を取り巻く状況を踏まえ、急速な時代の変化や複雑化する社会の要請などに応じるため、第4期の実施計画を策定しました。

図行政経営課 ☎443-2021

## 基本方針

1. コロナ禍を契機に、進捗が遅れていた行政手続きのオンライン化などについて、迅速かつ集中的に取り組む。
2. 事務事業の見直しをはじめ、PPPの推進や公共施設マネジメントなど、引き続き取り組むべき課題について、丁寧かつ着実に取り組む。

## 実施計画の4つの重点事項と主な取り組み項目

### 1 スマート自治体の推進

AIなどのデジタル技術を最大限活用して事務効率を高めるとともに、慣行や考え方の見直しを行い、デジタル行政の推進に努めます。

〔取り組み項目〕

- ・各種申請書などの電子化・オンライン化
- ・センサーネットワークの利活用
- ・マイナンバー制度の活用 など

### 2 行政資源の最適化

限られた財源、人材や施設などの行政資源を最大限有効活用するとともに、維持・管理費用の縮減に努めることで、効率的・効果的な行政運営を行います。

〔取り組み項目〕

- ・事務事業の見直し
- ・公共施設マネジメントの推進
- ・小・中学校の再編 など

### 3 多様な主体との共創・協働

地方自治体の役割や市民のニーズが多様化するなか、行政の力だけでは対応できないさまざまな課題について、市民からのアイデアや民間事業者の活力・ノウハウなどを取り入れながら解決を目指します。

〔取り組み項目〕

- ・多様なPPP手法導入の優先的な検討
- ・未来共創の推進
- ・市立保育所の民営化 など

### 4 適正かつ柔軟な働き方と組織の実現

組織や外郭団体などのあり方や運用について、効率化・適正化を進めるとともに、柔軟かつ多様な働き方や職員の育成方針を検討し、個々の能力を十分に発揮できる環境づくりに努めます。

〔取り組み項目〕

- ・テレワークなどの多様な働き方の推進
- ・外郭団体の見直し
- ・内部統制の適正かつ効率的な運用 など

## 数値目標

### ■基礎的財政収支

各年度(令和3～7年度)において、基礎的財政収支の黒字を継続します。

### ■実質公債費比率<sup>(※1)</sup>

各年度(令和3～7年度)における実質公債費比率を12.0%以内とします。

(※1)市の収入のうち、借入金の返済額が占める割合。

(※2)市の収入に対して、将来にわたって返済すべき負債の割合。

### ■将来負担比率<sup>(※2)</sup>

計画最終年度(令和7年度)までに、将来負担比率をおおむね126%以内とします。

### ■職員数の適正化

令和7年度末の全部門(一般行政、病院、消防)の職員数を、令和2年4月1日の水準(4,035人)で維持します。

# 富山市自転車利用環境整備計画



圏生活安全交通課 ☎443-2052

## ■計画期間

令和3～12年度の10年間です。

## ■計画の背景と将来像

本計画は、前計画(令和2年度満了)の後継計画として策定しました。市民にとって自転車利用が魅力的なものになるよう、安全で快適に自転車を利用できる社会の実現により自転車利用者の利便性を向上させるとともに、自転車の利用が市民一人一人の生活の質の向上につながることを目指します。

※この計画は、自転車活用推進法に定める、地方版の自転車活用推進計画として策定しました。

### はしる

#### ～自転車走行空間整備～

安全で快適な自転車走行空間の整備を目的とした、自転車ネットワーク路線を拡大します。市民が自転車で走りやすいと実感できるまちを目指します。



車道混在▶

### 【基本方針の実現による将来像の実現イメージ】 SUSTAINABLE CITY TOYAMA by BICYCLE ～自転車活用による持続可能なまち とやま～



「はしる」「とめる」「いかす」「まもる」の4本柱の取り組みを「つづける」「たかめる」ことにより、自転車利用環境向上の好循環を生み出します。

### まもる

#### ～ルール遵守・マナー向上～

ライフステージに応じ、自転車の交通安全教育を推進します。また、自転車損害賠償責任保険加入の必要性や、ヘルメット着用の有効性への理解を高める周知などに取り組みます。



### とめる

#### ～駐輪環境整備～

自転車が公共交通と連結するための駐輪場整備を推進します。長期駐輪や放置自転車への対策のほか、IoTの活用により駐輪場の利便性を高めるとともに、サイクルアンドバスライド駐輪場の利用促進などに取り組みます。



### いかす

#### ～自転車の利用促進と健康増進・観光振興～

健康、観光、防災など、多様な視点で自転車の活用を促進します。多くの市民に自転車を楽しく活用してもらうための情報発信を行うとともに、歩くこととの調和を目指し、シェアサイクル「アヴィレ」の運営などに取り組みます。



## ■目標指標の設定

計画を着実に推進するため、8つの目標指標を定めます。

指標	基準値	目標(令和12年度)
① 自転車ネットワーク路線の整備延長	15.4km(令和2年度)	39.5km
② 自転車での走りやすさが「走りやすい」と感じる人	市民:19% 高校生:33%* (令和元年度)	+10ポイント
③ 富山駅周辺の駐輪場における1日あたりの駐輪台数	1,295台(令和元年度)	1,400台
④ 駐輪場のマナーが悪いと思う人	市民:33% 高校生:31%* (令和元年度)	-10ポイント
⑤ アヴィレの延べ利用回数	74,422回(令和元年度)	増加
⑥ 自転車の利用頻度(月に数回以上利用する市民の割合)	市民:34%(令和元年度)*	+10ポイント
⑦ 自転車事故件数	134件(令和2年)	134件以下
⑧ 自転車損害賠償責任保険への加入率	市民:29%(令和元年度)*	50%

※「市民」は満18歳以上の市民5,000人、「高校生」は市内4校の高校2年生を対象に実施した調査に基づくもの。

計画の中間段階では、施策の実施状況などを総合的に評価し、見直しを行います。市民や民間事業者、交通事業者、関係機関・団体が一丸となり、市民協働により計画を推進していきます。